

課 納 税 長 税 務 長 収 税 課 臣 殿 収 納 課 長 徴 課 収 셭



日経東発第60014054号 令和元年11月15日

一般社団法人 日本経営協会 理事長 岡島 芳明

NOMA行政管理講座開催(ご案内)

徴収事務を実務的にマスターするシリーズ

滞納処分ができない債権の回収についての解説

<令和2年2月6日(木)・7日(金)>

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申しあげます。

平素は、本会事業活動に格別なご支援ご協力を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、徴収事務に関わる職員が、円滑かつ的確な徴収事務を進めるためには十分な知識と熱意が要求されます。今回 の「徴収事務を実務的にマスターするシリーズ 9」では、各団体で頭を悩ませている公営住宅の賃料や給食費など、『滞 納処分ができない債権の回収』をテーマに、「滞納処分で回収できる債権とできない債権の区分」「回収の具体的手法」 等、必要な手続や回収方法について具体例を交え解説いたします。

「徴収事務を実務的にマスターするシリーズ」は、各回独立したテーマを取り上げ、今回で令和元年度 9 回目の開催 となります。講師も昨年度と同じく、わかりやすく丁寧な指導でご好評いただいております税理士の小山紀久朗氏が指 導いたします。

公務ご多忙の折とは存じますが、本講座に多数の徴収担当職員の方がご参加くださいますようご案内申しあげます。

敬 具

(12:00から受付)

時: 令和 2 年 2 月 6 日(木) 13:00 ~ 17:00

2月7日(金) 9:30~16:30

紀久朗氏 師: 税理士 講

会 場:日本経営協会内専用教室

(東京都渋谷区千駄ヶ谷 3-11-8)

参 加 料:会員(1名) 29.000 円 31,900 円 (負担金)

消費税 2,900円

般(1名) 32,000 円 35,200 円 消費税 3.200円

2 サンドウィッチ サブウェイ 東京メトロ 副都心線 般社团法人 日本経営協会 北参道駅下車 3番出入口徒歩1分 ፟ 3 明治神宮-←至千駄ヶ谷 日票 ★JR代々木駅の正面(西口)改札 を出て、宝くじ売場と富士そばの 間の道を進んで下さい。 田治涌りを原宿方面に准み コン JR山手線·総武線·都営大江戸線 代々木駅下車(西口)徒歩7分 二·ローソンの先のビルです。 〈会場案内図〉

申込方法:①FAXまたは郵送申込…裏面申込書に必要事項をご記入の上、下記へお送り下さい。

②Web申込…本会ホームページ上の「セミナーお申込ボタン」を押し、必要事項をご入力下さい。

- ・受付次第、参加券および請求書をご連絡担当者宛にお送りいたします。
- ・開催3営業日前までに参加券が届かない場合は、お手数ですがご連絡下さい。
- ・お申込みは開催日の3営業日前までにお願いいたします。
- ・本講座は、定員になり次第締め切らせていただきます。

入金方法:参加料は、請求書にもとづき銀行振込にてお納め下さい。領収書は「振込金受領書」をもってかえさせていただきますのでご了承下さい。

キャンセル:お申し込み後、キャンセルされる場合は必ず事前(3営業日前まで)にご連絡下さい。

開催日の3営業日前~前日のキャンセルは受講料の30%、開催当日のキャンセルは100%をキャンセル料として申し受けます。

なお、当日までに連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承下さい。

その他:参加者が少数の場合、天災の場合などにおいては、中止・延期させていただく場合があります。

お申込み お問合せ先

 \Box



般社団法人上

(お電話でのお問合せは月曜日~金曜日の $9:15\sim17:15$ にお願いします)

東京本部 公務研修グループ

〒151-8538 東京都渋谷区千駄ケ谷3-11-8 TEL(03)3403-1891(直) FAX(03)3403-1130

URL http://www.noma.or.jp

NIPPON OMNI-MANAGEMENT ASSOCIATION

★WEBからもお申込みできます!

http://www.noma.or.jp/seminar/tabid/138/Default.aspx

NOMA 講 座

検索

▶プログラム◀

- 1. 滞納処分で回収できる債権とできない債権の区分及びその根拠等
- 2. 滞納処分で回収できない債権の法的回収手続
 - ① 滞納処分で回収できない債権の法的回収を図るためには、原則として債務名義が必要
 - ② 確定判決、仮執行宣言付支払督促等各種債務名義の説明
 - ③ 債務名義取得の方法
- 3. 回収の具体的手法
 - ① 一般財産からの回収(強制執行の方法)
 - ② 強制執行以外の回収方法
- 4. 滞納者が各種倒産手続に入った場合の対処方法

講師紹介

小山 紀久朗 氏

平成7年 東京国税局徴収部国税訟務官室長

平成9年 王子税務署長

平成10年 税理士開業

平成11年~平成17年 ㈱整理回収機構執行役員相談室長

平成19年~平成22年

内閣府 官民競争入札等監理委員会専門委員

平成27年~

八千代市固定資産評価審査委員会委員 現在、税理士として幅広くご活躍中

2019年度「徴収事務を実務的にマスターするシリーズ」9講座開催の案内と実績

シリーズ1	国税徴収法・地方税総則の解説	2019年6月18日(月)~19日(火)
シリーズ2	財産調査	2019年7月19日(木)~20日(金)
シリーズ3	債権差押・倒産処理手続と滞納処分	2019年8月6日(月)~7日(火)
シリーズ4	交付要求・参加差押	2019年9月6日(木)~7日(金)
シリーズ5	納税の緩和措置・連帯納税義務・納税義務の承継	2019年10月1日(月)~2日(火)
シリーズ6	第二次納税義務	2019年10月24日(水)~25日(木)
シリーズフ	滞調処分と強制執行等との手続の調整に関する法律	(滞調法) の解説
		2019年11月15日(木)~16日(金)
シリーズ8	差押財産換価事務の進め方	2020年1月16日(木)~17日(金)
シリーズ9	滞納処分ができない債権の回収についての解説(本	伏にてご案内)
		2020年2月6日(木)~7日(金)

※令和2年度も上記テーマでの講座開催を予定

講座申込み: FAX (03) 3403-1130

60014054 徴収事務を実務的にマスターするシリーズ9	※NOMA記入
『滞納処分ができない債権の回収についての解説』参加申込書 令和2年2月6日~7日	□会員 □一般(該当欄にレ印)

役所名		電	話	()	内	線	<ご連絡担当者>
12/11/12		FΑ	λX	()			所属
所在地	〒							70/## 氏名
フリガナ						経験	年	101
参加者氏名						年数	ケ月	メールアドレス
フリガナ	所属部課					経験	年	
参加者氏名						年数	ケ月	<通信欄>
フリガナ						経験	年	
参加者氏名	役 職 名					年数	ケ月	

申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。 ①参加券・請求書の発送および参加者名簿の作成などの事務処理 ②本会主催のセミナー、展示会、通信教育などのご案内

②がご不要の場合は□にチェックしてください。── □不要